

評価を効率的、効果的に実施するため評価専門調査会において、策定されているもの。
 現在は、中間評価、事後評価のみ策定されている。

事前評価

中間評価

評価目的

- ・研究開発の加速、見直し、中止

評価の実施体制

- ・評価の手順
- ・臨時委員の招聘

調査検討事項

- ・実施府省庁の評価結果を踏まえ決定
- ・個別事案ごとに決定

調査の実施

- ・研究開発の要否の判断
- ・検討課題
- ・次期評価時期の決定

調査結果の活用

- ・上位施策・施策等の推進改善等に活用
- ・課題等については関係府省庁と連携して対応
- ・予算配分への反映

事後評価

事後評価

評価目的

- ・評価の充実化の促進

評価の実施体制

- ・評価の手順
- ・臨時委員の招聘

調査検討事項

- ・実施府省庁の評価結果を踏まえ決定
- ・個別事案ごとに決定

調査の実施

- ・研究開発の要否の判断
- ・目的・目標との整合性
- ・アウトカムに向けた体制等

調査結果の活用

- ・社会実装に向けた対応
- ・検討課題への対応